

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
3	国民年金事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

酒々井町は、国民年金事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	
------	--

評価実施機関名

酒々井町長

公表日

平成29年4月13日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	国民年金事務
②事務の概要	国民年金法に基づき国民年金業務を実施している。 ①第1号被保険者の資格取得・喪失届出等の受理 1. 申請受付 2. 異動届出書作成 ②任意(特例含む)加入被保険者の資格取得・喪失届出等の受理 1. 申請受付 2. 異動届出書作成 ③保険料免除(学生含む)の申請・免除取消の届出・受理 1. 申請受付 2. 免除申請書作成 3. 結果入力 ④法定免除の届出・受理 1. 申請受付 2. 免除申請書作成 3. 結果入力 ⑤所得情報提供 1. 提供依頼 2. 住民税参照 3. 情報提供 ⑥裁定請求の届出・受理 1. 申請受付 2. 結果入力
③システムの名称	国民年金システム, 宛名管理システム, バックアップシステム
2. 特定個人情報ファイル名	
1. 国民年金基本情報ファイル 2. 国民年金資格情報ファイル 3. 宛名情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」と表記) 第9条第1項 別表第一の31項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	酒々井町健康福祉課国保年金班
②所属長	健康福祉課長 河島幸弘
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	健康福祉課国保年金班 千葉県印旛郡酒々井町中央台4丁目11番地 043-496-1171
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	健康福祉課国保年金班 千葉県印旛郡酒々井町中央台4丁目11番地 043-496-1171

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年11月21日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	税務住民課長 河島幸弘	税務住民課長 大崎智行	事後	
平成29年4月13日	I 関連情報 1特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	国民年金法に基づき国民年金業務を実施している。 ①第1号被保険者の資格取得・喪失届出等の受理 1. 申請受付 2. 異動届出書作成 ②任意(特例含む)加入被保険者の資格取得・喪失届出等の受理 1. 申請受付 2. 異動届出書作成 ③保険料免除(学生含む)の申請・免除取消の届出・受理 1. 申請受付 2. 免除申請書作成 3. 結果入力 ④法定免除の届出・受理 1. 申請受付 2. 免除申請書作成 3. 結果入力 ⑤所得情報提供 1. 提供依頼 2. 住民税参照 3. 情報提供	国民年金法に基づき国民年金業務を実施している。 ①第1号被保険者の資格取得・喪失届出等の受理 1. 申請受付 2. 異動届出書作成 ②任意(特例含む)加入被保険者の資格取得・喪失届出等の受理 1. 申請受付 2. 異動届出書作成 ③保険料免除(学生含む)の申請・免除取消の届出・受理 1. 申請受付 2. 免除申請書作成 3. 結果入力 ④法定免除の届出・受理 1. 申請受付 2. 免除申請書作成 3. 結果入力 ⑤所得情報提供 1. 提供依頼 2. 住民税参照 3. 情報提供 ⑥裁定請求の届出・受理 1. 申請受付 2. 結果入力	事後	
平成29年4月13日	I 関連情報 4情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ①実施の有無	実施する	実施しない	事後	
平成29年4月13日	I 関連情報 4情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第二 【情報提供】 なし 【情報照会】 47,48,49,51項		事後	
平成29年4月13日	I 関連情報 5評価実施機関における担当部署 ①部署	酒々井町税務住民課年金班	酒々井町健康福祉課国保年金班	事後	
平成29年4月13日	I 関連情報 5評価実施機関における担当部署 ②所属長	税務住民課長 大崎智行	健康福祉課長 河島幸弘	事後	
平成29年4月13日	I 関連情報 7特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	税務住民課年金班	健康福祉課国保年金班	事後	
平成29年4月13日	I 関連情報 8特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	税務住民課年金班	健康福祉課国保年金班	事後	